

1月18日は「118番の日」です！

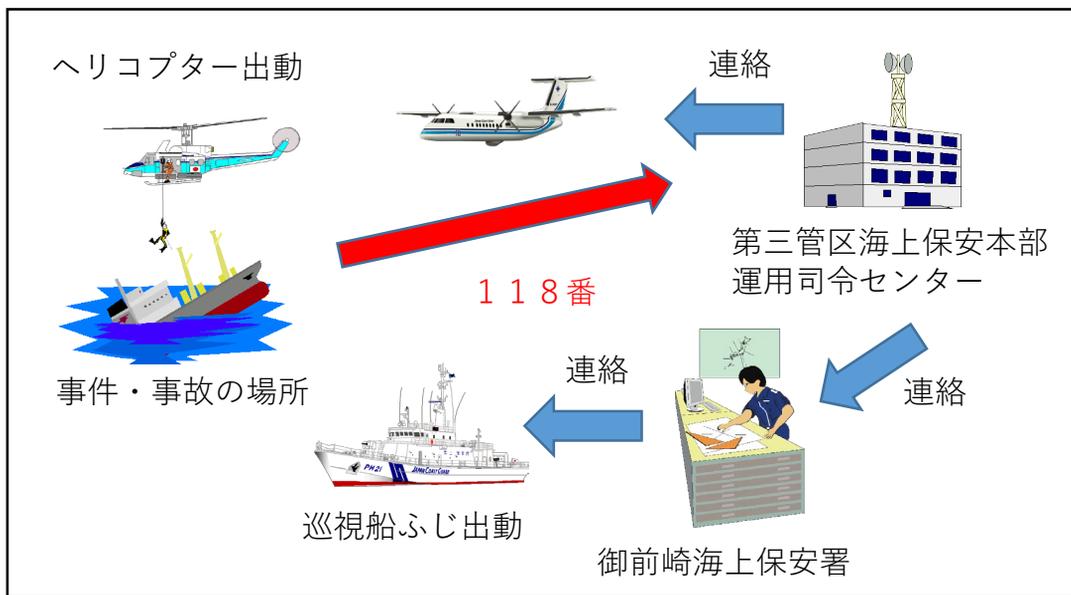
海上保安庁では、緊急通報用電話番号「118番」の正しい利用方法と重要性をより一層多くの方々に知って頂くため、平成22年度から毎年1月18日を「118番の日」と定め、全国で周知活動を行っています。

◎ 118番って知ってますか？

警察の110番、消防の119番と同じように、海上保安庁にも緊急通報用番号118番があります。海で事件・事故があった時は118番に電話を掛け、「いつ」「どこで」「何か起きたのか」落ち着いて連絡してください。

◎ 118番の連絡の仕組みがどうなってますか？

118番からの通報は静岡県の場合、第三管区海上保安本部の運用司令センターで受信し、事件・事故の内容に応じて、巡視船や航空機が現場に向かいます。



◎ どうして118番での通報がいいのですか？

携帯電話からの通報はGPS機能を「ON」にいただいていると位置情報を受信することができる「緊急通報位置情報通知システム」を導入しており、瞬時に通報者の位置を特定することができ、現場に一早く向かうことに繋がります。

ご利用できる方

◎ 聴覚や発話に障がいがある人はどうしたらいいのですか？

スマートフォンなどを使用した入力操作により、海上保安庁への緊急時の通報が可能となる「NET118」というサービスを導入しておりますので、ご利用ください。

